

平成26年度 収納対策基本方針

札幌市国保特別収納対策本部

目 次

はじめに	P. 2
1 平成 25 年度収納対策の取組目標と取組結果	P. 3
(1) 取組目標	P. 3
(2) 取組結果	P. 3
2 平成 26 年度収納対策	P. 4
(1) 目標収納率の設定	P. 4
(2) 重点項目	P. 5
(3) 特に留意すべき点	P. 6

はじめに

本市国保は一時期 110 億円を超えた累積赤字を平成 21 年度に解消し、その後も単年度赤字に陥ることなく健全な財政運営を行ってきたところであるが、これは一般会計からの多額の繰り入れによるところが大きく、依然として厳しい状況にあることに変わりはない。

国保会計の健全化に向けては、これまで医療費の適正化と並んで収納対策に相当の重きを置いて取り組みを進めてきたところである。その結果、収納率(現年度一般分)は平成 17 年度から一貫して向上を続けており、政令市の中でも群を抜く伸びを示している。これは、この間、国保業務に携わって来たすべての職員の努力の結晶であると言える。

収納率は今や 90% の大台に乗ることが確実なところではあるが、高齢化の進展や医療技術の高度化などの理由により医療費は増嵩を続けており、我々国保職員は、現状に安堵することなく、毎年約 40 億円(現年度分)の保険料が滞納となっていることに目を向け、さらなる努力をしていく必要がある。

日本経済は上昇傾向にあるものの、今年度からの消費税増税もあり、今後、国保加入者の稼得状況がどう変化していくかは極めて不透明である。

このような状況の中、収納環境は依然として厳しいものが予想されるが、一人ひとりの職員が負担の公平性の確保と国保事業の健全運営に向けて、高い志とやりがいを持って職務に取り組んでいくことを期待したい。

1 平成 25 年度収納対策の取組目標と取組結果

(1) 取組目標

平成 25 年度は、全市の目標収納率を 90.35% (現年度一般分) に設定するとともに、各区においては対前年比 0.40 ポイント以上の収納率向上を目標とした。

区 分	平成 24 年度 決 算	平成 25 年度 目 標	増 減
現年度一般分	89.95%	90.35%	0.40 ポイント増

その実現に向けて、4つの重点項目を設定し、収納対策に取り組むこととした。

- ① 折衝機会の確保
- ② 財産調査の徹底
- ③ 滞納処分の強化
- ④ 口座振替加入の促進

(2) 取組結果

平成 25 年度決算は、90.58% (現年度一般分) を見込んでおり、当初目標を達成する見込みである。

また、現年度分と滞納繰越分を合わせた収入未済額は、平成 24 年度末に約 97 億円 6 千万円あったが、平成 25 年度末は約 90 億 8 千万円となり、約 6 億 8 千万円の圧縮が図られる見込みである。

区 分	平成 24 年度 決 算	平成 25 年度 決 算 見 込	増 減
現年度一般分	89.95%	90.58%	0.63 ポイント増

4つの重点項目の取組結果は、次のとおりである。

項 目	内 容
折衝機会の確保	証更新時や夜間・休日相談日等を有効に活用した折衝、給与照会・差押予告の早期発送、保険サービス員と連携したきめ細やかな滞納整理等、あらゆる機会を捉え早期折衝に努めた。
財産調査の徹底	給与や年金等、調査範囲を拡大するとともに、預貯金の履歴調査や取引先、入出金状況の把握等、効率的・効果的に徹底した調査を実施した。調査件数は 141,919 件 (平成 26 年 4 月末) で、前年同月比 18,051 件増加した。
滞納処分の強化	財産調査の徹底により、納付資力を有しながら納付しない世帯に対して滞納処分を実施した。その結果、滞納処分件数は 1,861 件 (平成 26 年 4 月末) で、前年同月比 132 件増加した。 また、納付資力が無いと判断された世帯については、速やかに処分停止を行った。

口座振替加入の促進	新規加入時の窓口勧奨や平成 23 年 3 月に開始した「ペイジー口座振替受付サービス」の活用等により、口座振替加入率は 52.91%(平成 26 年 3 月末)で、前年同月比 0.39 ポイント増となった。
-----------	---

以上のとおり、4つの重点項目を積極的に行ったことが収納率の向上と収入未済額の圧縮に繋がった。

これは各区が地域や加入者の特性に応じた取組みを模索したり、若手職員が主体となって、仕事の進め方などを検討する場を設けたりするなど、様々な創意工夫を凝らしてきた結果であり、これらの取組がすべての区において収納率を向上させたことに繋がったと考えられる。

(3) 実績比較

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
滞納世帯数 ^{※1}	61,501 世帯	55,539 世帯	5,962 世帯減
うち短期証世帯 ^{※1}	27,624 世帯	23,735 世帯	3,889 世帯減
うち資格書世帯 ^{※1}	10,300 世帯	10,131 世帯	169 世帯減
財産調査 ^{※2}	123,868 件	141,919 件	18,051 件増
滞納処分 ^{※2}	1,729 件	1,861 件	132 件増
口座振替加入率 ^{※3}	52.52%	52.91%	0.39 ポイント増

※1 世帯数は 4 月末時点の数値

※2 各年度の 6 月～4 月までの累計件数

※3 口座振替加入率は 3 月末時点の数値

2 平成 26 年度収納対策

収納率の向上と滞納額の圧縮は、国民健康保険事業の運営及び保険料負担の公平性の確保にとって極めて重要である。

こうしたことを念頭に、現年度分収納率の一層の向上と、滞納繰越分の圧縮を 2 本の柱として、引き続き積極的に取り組むこととする。

(1) 目標収納率の設定

北海道が策定した「北海道国民健康保険広域化等支援方針」における「保険者規模別の収納率目標の設定の考え方」では、現年度一般分収納率が 89%を達成している保険者は平成 29 年度まで平成 24 年度の収納率に毎年度 0.40 ポイントを上乗せした数値を目標収納率とすることとされている。

これを踏まえ、全市の平成 26 年度の目標収納率については、平成 25 年度決算の収納率に 0.40 ポイントを加えた率とする。

(例) 全市の平成 25 年度の決算が 90.58%だった場合

区分	平成 25 年度 決 算	平成 26 年度 目 標	増 減
----	-----------------	-----------------	-----

現年度一般分	90.58%	90.98%	0.40 ポイント増
--------	--------	--------	------------

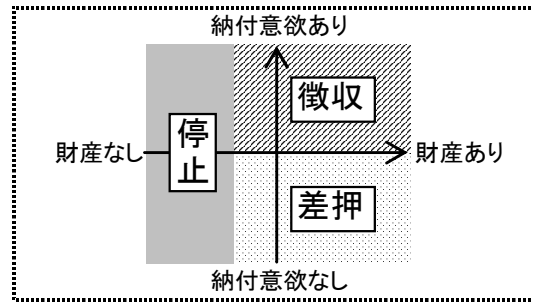
各区においても、全市目標収納率を目安にした数値目標に設定することとする。
 なお、目標収納率は現年度一般分を対象としているものではあるが、滞納繰越分を含めた債権全体について同様に取り組むこととする。

(2) 重点項目

平成 25 年度の収納率向上に効果があった「折衝機会の確保」、「財産調査の徹底」「滞納処分の強化」、「口座振替加入の促進」の4点を引き続き重点項目とし、取組内容としては、各区の判断でこれらをスクラップ&ビルドを考えながら効率的・効果的に収納対策を進める。

項 目	内 容
折衝機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納案件は早期着手により早期解消に努める。 ・訪問・電話といった基本的な折衝機会を増やしていく。 (特に分納の履行管理及び延滞金の納付指導を強化) ・接触できない場合でも、絶え間なく文書催告を続ける。 (段階的に厳しい内容の文書催告へ) ・折衝にあたっては、納付意識の醸成に努める。 ・短期証・資格証明書の交付、給付申請時などを活用し、より多く直接折衝する機会を確保する。
財産調査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対して速やかに実施する。 ・財産調査により納付に繋がるケースもあることから、給与照会等の調査は、早期に積極的に実施する。 ・調査結果と折衝による滞納原因の把握、分析に基づき、世帯に応じた適切な整理方針を定めて取り組む。
滞納処分の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・整理方針(徴収・差押・停止)を早期に見極め、滞納整理を適切に進める。(下図参照) ・所定の財産がありながら、納付に応じない滞納者に対しては、負担の公平性の観点から臆することなく、厳正な滞納処分に取り組む。 ・実態調査の結果、無財産、生活困窮など処分停止の要件に該当した世帯については、むやみに催告を繰り返すことなく適宜・適切に滞納処分の執行を停止し、滞納繰越分の圧縮に努める。
口座振替加入の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・新規加入者に対する口座振替の勧奨を継続する。 ・既加入世帯の口座振替勧奨を推進する。 ・引き続き「ペイジー口座振替受付サービス」を促進する。

< 徴収・差押・停止の判断基準 >



(3) 特に留意すべき点

ア 事務の適正執行(事件・事故の防止)

個人情報や現金を取り扱うにあたり、事件・事故が起きることのないよう定められたチェックを徹底するなど、事務処理の確認作業を怠らないようにする。

イ 係間のより一層密接な連携

新規加入者に対する口座振替の勧奨、所得激減減免や非自発的失業者に対する軽減措置、給付申請時等の事務処理においては、資格・賦課・給付担当者との連携・情報共有が不可欠であり、保険年金課が一体となって業務に取り組んでいけるような職場環境を整える。

ウ 各区間の効果的な連携

他区の先駆的な取組について、担当者会議を活用するなど、学び合ったり、情報交換をしたりすることができるような機会を設ける。これにより、一部の区にある実務経験やノウハウを広く他の区にも浸透させることができ、札幌市全体として業務の質を向上させていくことにも繋がると考える。